

国宝「醍醐寺文書聖教」六万九千三百七十八点指定を受けて

大きな喜びをかみしめて

仲田 順和

平安時代、大きな時代背景を受ける中、祈りを中心として醍醐寺は開創された。平安の頃は都が京都に遷都され羅城門を中心に公の寺である当時と西寺が建立されその後、今日の都を取り巻くように寺院が建立された。大覚寺、仁和寺はどちらも官立的な寺院として開かれた。しかし醍醐寺は、これらの寺院と違い、私的な寺として開創された。よって、醍醐寺の持つ願いは、聖宝理源大師が心に措いた祈りの世界であるといえる。

聖宝理源大師は、祈りの一つの特徴として、自分の心の中に潜んでいる靈性という物を高めることにおもむきを置かれた。東大寺で学ぶ三論・法相・華嚴教学という仏教学に対し、祈りをどのように実践するかということに心を馳せられ、山岳修行をされた。

吉野、熊野、大峯山での料撒修行の中で靈異相承ということを中心に祈りの世界を開かれた。それは今日伝えられている加持・祈祷の祈りである。この加持・祈祷をすることによって時の為政者の信を得ていた。したがって、醍醐寺は出発が私寺でありながら、官寺のような様相を示しており、その中で生まれたものがすべて伝承物として伝承されてきたのである。

この伝承の重さを目の当たりにして、私は、現在醍醐寺の総責任者としていつも怖さを感じている。それは折々の座主の判断の重さを思わずにはいられないからである。

特に明治推新、近代社会の波が押し寄せてきたときの座主の判断、これを尊く受け止めている。醍醐寺の法宝を永世に保持しなければならないという立場に立った時、当時の座主巧醍醐寺が管理している末寺、三千里寺を他の真言宗の本山に譲渡することに依って資金を生み出し、醍醐寺は一時をしのいだのである。折しも海外へ多くの文化財が持ち出された時期でもあったが、醍醐寺は、その所蔵する文化財の海外流出を紙一紙に至るまで寺外に搬出することなく防いだ。

ちやうどその頃、明治十七年、時の政府に修史局という局ができ、そこで全国の伝承物の調査が開始された。そしてこの公の機関が醍醐寺でも調査を始めた。その調査員の一人に醍醐寺近隣在住の田中勸兵衛教忠氏がいた。田中氏は国史に造詣が深かったが、その一方で収集家でもあったそして公の調査とともに醍醐寺の文書に着手し、田中氏自身が自我流に目録作成を始めたと記録されている。それと前後して、東大の史料編纂所より黒板勝美先生が醍醐寺へ調査にこられた。明治三十五年のことであった。黒板先生は、文書箱一つ一つにラベルを貼りながら、中の文書の確認を始めた。先生はラベルを付けた箱別に目録を取る作業をされた。しかし、黒板先生が行った最初の調査資料は、田中勸兵衛氏によって全部破棄されて醍醐寺には残っていないこの田中氏の行為に時の座主は疑念を抱き、京都府知事と相談の結果、黒板先生の提案による京都府の社寺課と醍醐寺の代表者と、そして調査の代表者の三者での立ち会いのもと蔵を開けるということが実行された。このことは現在も守られ、と遊佐の時は、醍醐寺文化財研究所所長大隅和雄先生と醍醐寺との立ち会いのもと蔵を開けている。

黒板先生が始められた調査の組織立ては、『新要録』に表れた義浜准後の想いをしっかりと受け止めている。これは、先生が初めて来山された明治三十五年四月一日以後の調査の復命書に見ることができ

「明治三十七年 京都府下及び滋賀県下史料蒐集復命書」

一：前後凡ソ三週間ニシテ、経蔵ニアル記録文書等ハ大抵遺漏ナク閲査スルコトヲ得。ソノ結果、整頓ヲ加エタル函数総計六百五十八合ニ及ベリ、而シテコノ多数ノ記録文書類ノヨク今日ニ保存セラレタルハ、一ニ義演准后ガ老後整頓ノコトニ従ヒ、或ハ副本ヲ作り、或ハ装演ヲ施セル功ニ帰セザルヲ得ス、一紙片スラ丁寧ニ整理セラレ、偶然有力ナル史料ヲ発見セラルルガ如キ、深く感謝ノ意ヲ評スベシ。」と記されている。以後十年間の予備調査をなされ、大正三年（一九一四）より本格的な調査が始まった。

黒板先生を中心に三成重敬先生が牽引者となり、参加される先生方は、黒板先生の思いを胸に秘められての浄業であつた。

私は小僧の唄から先代順海和上のお供をして度々先生方を訪ね、文書調査の大切さを肌で感じていた。

そんな中、順海和上から時あるごとに聞かされた言葉に、「醍醐寺は、この調査に参加される先生方の学徳にどうお応えするか、これが使命だ」と言われた言葉がある。和上の言う「学徳」の中には、この調査に取り組む先生方の「時間」が含まれている。

御自身の研究の時間を調査に充てる尊さを云われていた。

私は、一つの方向性を見いだしました。語学中心の学問を進めてきた自分にできることは、索引作成を目的にし、醍醐寺に伝承される古文書、資料が種別、年代別に目録、索引として作成されることであり、それができれば先生方の学徳に応えられ、同時に学会に大きく寄与し、世界の研究者に貢献できると確信した。そこでまず取り組んだのが、醍醐寺の文化財すべてのデータベース化であつた。昭和五十五年、東大の史料編纂所で水林先生とお話する機会があり、先生のご研究から、文書のデータベース化の推進、特に目録作成ができ、索引もできることを確信した。そしてこの仕事が進捗するとき、後ろを振り返ってみた。明治の初年、文書はどちらかというと古紙同然の扱いであつたそれが醍醐寺文書の調査の歩みと同時に、国の方針として文献史料の重要性が認識され、文書の文化財指定が進んできた。それまではどちらかと云うと彫刻、建造物の指定に対して、古文書が参考資料としての扱いであつた。しかし黒板先生以来の努力で、その文書一つ一つの価値という物が大切であるということが詠められてきた。文書が独立して文化財として指定され始めたのは近年のことであり、醍醐寺としては、この史料が生かされてこそ、先人の思い、そして調査をなさってくださった先生方の学徳に応える道であるということの意を新たにしている。その結果、文書のデータベース化で思いもかけない指定の予備調査ができ、文書が函ごと一括して重要文化財として指定され続けた。平成元年（一九八四）、一箱から百箱まで一万六千四百三点が「醍醐寺文書」として、平成十二年（二〇〇〇）には百一箱から三百箱まで一万六千四百四十一点が「醍醐寺聖教類」として、平成二十二年（二〇一〇）には三百一箱より五百函まで二万四千二百三十五点が追加指定され、今日平成二十五年五首一箱より五八五函まで五万二千九百七十五点の追加指定の答申がなされた。このことにより、今回、一画より五八五箱までの再評価がなされ、「醍醐寺文書聖教」六万九千三百七十八点が「国宝」として指定さるべく答申を得た。誠に尊いことであり、思わず一文をしたため社会に明らかにした。

「醍醐寺に伝わる古文書・聖教類は、桃山時代義演座主が、平安期より伝承されている文書一紙一紙を箱に入れ保存したことに始まります。明治三十五年（一九〇二）東大史料編纂所員、黒板勝美先生が、その数六五八函と確認され、内容的にも仏教資料に留まらず、政治、経済、芸能、藩の分野に至るまで、日本史に関わる貴重な史料であることを明らかにされ、調査の方針を決定された。大正三年（一九一四）より本格的調査に着手されました。以来百年間調査は継続され、『醍醐寺文書記録聖教目録』として作成されつつあります。

昭和六十年（一九八五）よりこの目録をデジタル化し、史料データベースの構築に入り、科学的な目録作成ができました。その結果、函を中心として文化財の指定がなされ、今回、第一函より五五八函まで六万九千三百七十八点が「醍醐寺文書聖教」として「国宝」の指定となりました。

何より、明治三十五年以来、黒板勝美先生をはじめ、調査に携わった諸先生の「学徳」に応えることができ得たことに無上の嬉しさを思い、この調査を独力で支えきた歴代座主、今は亡き多くの山内職員に深く感謝いたします。あわせて、今後、この史料を孤立的なものにすることなきよう、一紙一紙の修理と、デジタル画像化によって、より豊かな目録・索引作成に努力します。これにより文化財が科学的になり、学となることが世界の学会の仲間入りができることを確信しております。その根本的、基礎的準備は充実しつつあります。この実現には、図書館形式の「古文書館」の設立が必要であることと思いつつ、今回の指定と同価値を有する残り二七〇函の資料調査を続けて参ります。

平成二十五年二月二十七日

醍醐寺百三世 仲田 順和

このような流れの中で深く思うことは「古文書」という紙の文化が資料としての重要性を社会に明らかにされたことであり、それは聖宝理源大師、そして醍醐天皇の祈りによって築かれた三つの祈り、薬師信仰、観音信仰、五大力信仰がもたらしたものである。特に「紙の文化」の伝承は、僧侶を中心に生まれ、祈りによって伝承された北文化である。醍醐寺は「祈りの中の伝承」、そして「生かされてこそ軍歌罪」ということを中心としながら、伝承してきた文化財の社会貢献、ひいては学会を通しての社会貢献に今後門戸を開いていかなければならない。その準備は整っている。



第百三世 醍醐寺座主 仲田 順和（品川寺別当）